

労働者派遣法第23条第5項による派遣事業所ごとの情報提供

- 令和8年6月1日付け派遣労働者の数 : 547人
- 令和7年度 派遣先事業所数(実数) : 186件
- 令和7年度 労働者派遣に関する料金の額の平均額(8時間 全業務平均)
15,044円 *業務毎の料金については別紙
- 令和7年度 派遣労働者の賃金の額の平均額(8時間 全業務平均)
10,418円 *業務毎の料金については別紙
- 令和7年度 マージン率
30.7%

6. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

- 令和7年度計画 *自宅や空き時間を活用できるeラーニングとなります。

教育訓練	対象となる派遣労働者	訓練の方法	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
ビジネスマナー講座	派遣入職者	OFF・JT	無償	有給
品質管理等製造基礎教育	派遣就労中の者			
EXCEL WORD 基本機能	派遣就労中の者			
セールス・コミュニケーション講座	派遣就労中の者			
リーダーシップ・マネジメント講座	派遣就労中の者			

- キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先

相談窓口：本社キャリア・コンサルティング担当

電話番号：0954-36-2386

7. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)

- 社会保険適用事業所、労働保険適用事業所

8. 派遣労働者の待遇の決定に係わる労使協定

- 労使協定を締結している(協定書の有効期間の終期 令和9年3月31日)
- 協定労働者の範囲：製造業務、事務業務、物流業務、営業販売業務、その他

株式会社ヒューテック 派41-300020

＜別紙＞業務毎の労働者派遣に関する料金の額の平均額(8時間当たり)及び派遣労働者の賃金の額の平均額
(8時間当たり)

期間：令和7年1月1日～令和8年3月31日

従事する業務	派遣料金（1日8時間当たり） 単位：円	派遣労働者の賃金の額（1日8時間当たり） 単位：円
一般事務従事者	16,129	11,681
会計事務従事者	13,661	9,590
生産関連事務従事者	16,380	11,647
営業・販売事務従事者	13,903	9,651
運輸・郵便事務従事者	14,530	10,605
商品販売従事者	14,673	10,013
生活衛生サービス職業従事者	14,252	10,149
飲食物調理従事者	15,613	10,666
接客・給仕職業従事者	14,910	10,094
製品製造・加工処理従事者	16,613	11,518
機械組立従事者	18,966	12,443
機械整備・修理従事者	13,158	8,664
製品検査従事者	14,520	9,302
機械検査従事者	13,519	8,676
自動車運転従事者	17,215	12,313
その他の輸送従事者	15,226	10,486
運搬従事者	14,980	10,515
清掃従事者	13,580	9,414
包装従事者	13,724	9,416
その他の運搬・清掃・包装等従事者	14,970	10,451
分類不能の職業	15,396	11,499